

茨城県養殖参入支援事業実施要領

制 定 令和 5 年 5 月 15 日

第 1 趣旨

気象や天然資源の変動に左右されず、市場ニーズに即した生産が可能な養殖事業へのシフトを加速させるため、本業に併せて複合的に取り組む養殖への参入を希望する水産業者や企業等を対象に、必要となる経費を支援することにより、本県水産業の更なる成長産業化を目指す。

なお、茨城県養殖参入支援事業（以下「本事業」という。）の実施にあたっては、令和 5 年度茨城県養殖参入支援事業補助金交付要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによるものとする。

第 2 事業内容

本事業は、県内水産業者及びそれらと連携して養殖に取り組む企業・法人等から提案のあった取組に対し、経費の一部を補助するものである。

1 事業主体

本事業を実施しようとする者（以下「事業主体」という。）は、県内に本社又は事業所を置く企業・団体等、県内に住所を有する個人又は構成員の全員が県内に住所を有するグループのうち、以下に該当する者とする。

ただし、3の(5)の事業については、霞ヶ浦北浦で操業する漁業者等に限る。

- (1) 県内水産業者（漁業者、養殖業者、水産加工業者、仲買人等）。
- (2) 県内水産業者（水産業者が企業・団体等の場合は、その役員、従業員等。）を構成員に含むグループ。
- (3) 水産業協同組合法第 2 条に掲げる水産業協同組合。
- (4) 県内水産業者と連携して新たに養殖に取り組む企業・法人等。

なお、「連携」とは次に掲げる取組とする。

- ・ 県内水産業者からの種苗用水産物、養殖用餌料（海藻等）の購入。
- ・ 養殖に係る県内水産業者からのアドバイス。
- ・ 養殖作業での水産業者の関与。
- ・ 県内水産業者への養殖生産物の販売。

2 事業主体の資格要件

事業主体は、次の要件をすべて満たす者とする。なお、第 2 の 1 の (2) に掲げるグループで事業を行う場合は、構成員のいずれもが次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (2) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例 36 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。

3 対象とする事業

対象とする事業は、食用の魚介類を養殖する以下に掲げる取組とする。

- (1) これまで養殖事業を行っていなかった者が新たに実施する養殖事業。
- (2) 既存養殖事業者が新魚種で行う養殖事業。
- (3) 既存養殖事業者が既に営む養殖事業の魚種を変えずに規模を拡大する事業。
- (4) 商品価格の向上等を目指した蓄養事業。
- (5) 霞ヶ浦北浦において、テナガエビの養殖技術開発を行う事業。
- (6) その他、県内における養殖事業の振興に資すると認められる事業。

4 補助率

補助率は2分の1以内とする。

ただし、補助上限額は、前項(1)～(4)及び(6)については2,000千円、前項(5)については1,000千円とする。

5 補助対象経費

補助対象経費は、3の取組を行うために必要な以下に掲げる経費とする。

なお、(3)と(4)については、合計で補助上限500千円/件とする。また、(3)については、6の(4)に定める期限までに投入できる種苗に係るものを対象とする。

(1) 養殖施設費

建屋、水槽、ポンプ、配管、水温調整機器、ブローワー等の整備・修繕に係る経費等(ただし、建屋の新設のみは対象外とする)。

(2) 備品・消耗品費

人工海水や養殖資材・用具、関連機器、試験出荷等に要する備品、消耗品費等。

(3) 種苗購入・確保費

種苗の購入や運搬、種苗を確保するための備船料、燃料費、漁具の購入・修繕に係る経費等。

(4) 養殖運営費

養殖の運営に必要な光熱水費、餌料費等(ただし、養殖に係る人件費は除く)。

6 事業の採択要件

以下に掲げる要件を全て満たすこととする。

- (1) 養殖に係る具体的な計画を有し、かつ事業を的確に実施できる能力を有すること。
- (2) 本事業に係る経理その他の事務執行について、適切な管理体制及び能力を有すること。
- (3) 事業主体の名称、事業地及び取組内容が公表可能であること(第6関連)。
- (4) 令和6年1月31日までに養殖準備を整え、種苗を投入できること。ただし、事業計画に基づき、種苗生産時期の関係で年度内に種苗の投入ができない場合には、令和6年度中に種苗を投入すること。
- (5) 種苗投入を行った年度から、5年間養殖を継続すること。

ただし、要項別表2に掲げるやむを得ない事情により継続が困難となる場合

は、この限りではない。

第3 事業企画書の作成、審査

1 事業企画書の作成及び提出

事業主体は、茨城県養殖参入支援事業企画書（別紙様式第1号。以下「企画書」という。）を作成し、別に定める日までに茨城県知事（以下、「知事」という。）に提出するものとする。

なお、企画書を補足する添付資料を提出することは妨げない。

また、企画書の提出に当たっては、該当する以下の県機関に事前相談するものとする。

- (1) 海面に係る水産業者：茨城県水産試験場経営普及室
- (2) 霞ヶ浦北浦に係る水産業者：茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所振興課
- (3) 内水面に係る水産業者：茨城県水産振興課流通加工・内水面グループ
- (4) 上記以外の者：茨城県水産振興課栽培・施設グループ

2 企画書の審査

知事は、事業主体から提出された企画書について、審査会を開催し、事業の採択について、別に定める審査要領に基づき審議し、採択の可否を決定するものとする。なお、審査に当たっては必要に応じ事業主体によるプレゼンテーションを求めるものとする。

審査結果については審査結果通知書（別紙様式2号）により行う。

3 審査項目

審査は以下に掲げる項目について行うものとする。なお、提出された事業がすべての項目について充足している必要はないが、充足している項目が多いほど高く評価する。

- (1) マーケットインの観点で高付加価値な魚種か。
- (2) 養殖事業としての採算性が期待できるか。
- (3) 運営体制がしっかりしており、将来に渡る養殖の継続性が見込まれるか。
- (4) ICTの活用により効率的な養殖を図る取組か。
- (5) 養殖の実施により、地域振興や産業の活性化に効果が見込まれるか
- (6) 本県水産産業振興において、新たなモデルとなり得る取組か。

4 事業の着手

- (1) 事業の着手は、原則として、要項に基づく補助金の交付決定後に行うものとする。
- (2) 事業の効果的な実施を図る上で、緊急かつやむを得ない事情により交付決定前に事業着手が必要な場合は、事前着手届（別紙様式3号）を知事に提出する。
この場合において、事業主体は交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。

第4 事業内容の変更

事業主体は、事業の採択後に事業内容の一部又は全部を変更しようとする場合は、知

事に茨城県養殖参入支援事業変更企画書（別紙様式第4号。以下「変更企画書」という。）を提出し、変更の可否の決定を受けなければならない。

第5 事業成果の報告

1 事業成果報告書の提出

事業主体は、最初に種苗を投入した年度から起算して5年間、事業成果報告書（別紙様式第5号）により茨城県知事に事業成果を報告するものとする。事業成果報告書の提出に当たっては、事業実施状況が確認できる書類を添付し、第3の1に定める県機関に事前確認を受けた上で提出するものとする。

2 事業成果報告書の審査

知事は、前項により提出された事業成果報告書を遅滞なく審査し、審査の結果、必要と認められた場合には、事業主体に対して改善を指示することができる。

3 補助金の返還

知事は、事業主体が前項の改善に応じない場合には、補助金の返還を求めることができる。

第6 実施状況及び成果の公表

知事は、養殖産業の振興を目的として事業実施状況及び事業成果等について、茨城県のホームページ等で公表することができる。この場合、事業主体の営業秘匿等に十分配慮するものとする。

第7 効果的かつ適切な執行の確保

1 経過報告

知事は、事業の効果的かつ適切な実施のため必要があると認められるときは、必要な限度において、事業主体に対し、報告又は資料の提出を求めることができる。

2 改善措置

知事は、本事業の実施に関し監督上必要があるときは、その対象事業を検査するとともに、その結果、違反の事実があると認められた時には、その違反を是正するために、事業主体に対し必要な措置を講ずることができる。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施について必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、令和5年5月15日から施行する。

(様式第1号)

令和5年 月 日

茨城県知事 殿

茨城県養殖参入支援事業企画書

1 事業主体等について ※別添様式第1号付表「事業主体概要」を添付すること。

事業主体名			
所在地	〒 ー 茨城県〇〇〇〇		
代表者職氏名			
担当者職氏名			
連絡先	電話番号： メールアドレス：		
現在の職業 又は事業内容			
資本金	円	従業員数	人
補助対象の 区分	(1) 県内水産業者 <input type="checkbox"/> 漁業者 <input type="checkbox"/> 養殖業者 <input type="checkbox"/> 水産加工業者 <input type="checkbox"/> 仲買人 <input type="checkbox"/> その他 () (2) <input type="checkbox"/> 県内水産業者を構成員に含むグループ (3) 水産業協同組合法第2条に掲げる水産業協同組合 <input type="checkbox"/> 漁業協同組合 <input type="checkbox"/> 水産加工業協同組合 <input type="checkbox"/> その他 () (4) <input type="checkbox"/> 県内水産業者と連携して新たに養殖に取り組む企業・法人等 → 連携水産業者： _____ 連携する取組： _____		
事業の区分	<input type="checkbox"/> (1) これまで養殖事業を行っていなかった者が新たに実施する養殖事業 <input type="checkbox"/> (2) 既存養殖事業者が新魚種で行う養殖事業 <input type="checkbox"/> (3) 既存養殖事業者が既に営む養殖事業の魚種を変えずに規模を拡大する事業 <input type="checkbox"/> (4) 商品価格の向上等を目指した蓄養事業 <input type="checkbox"/> (5) 霞ヶ浦北浦において、テナガエビの養殖技術開発を行う事業 <input type="checkbox"/> (6) その他、県内における養殖事業の振興に資すると認められる事業。		
養殖・蓄養 魚種名			
養殖・蓄養 予定地	※事業を実施する場所（海域、住所等）を記載		
事業費	円	補助金の要望額	円

2 事業について

(1) 事業概要

※事業の内容（目的、方法、水槽容量（トン数）等）を簡潔に記載

(2) 養殖・蓄養魚種

※魚種の選定理由を記載

(3) ICTの活用について

※活用の見込みがある場合は記載

(4) 実施体制図

※複数の団体や県内水産業者と連携して事業を実施する場合は実施体制及び役割を記入

(5) 養殖・蓄養を実施する場所

※確保済み、確保予定、未定が分かるように記載

※確保予定、未定の場合は、いつまでに・どうやって確保するのか、見通しを記載

(6) 事業計画

※施設整備の時期、種苗投入時期等を具体的に記載。種苗投入時期が2年度目以後となる場合は、2年度目の投入時期を明記。

※必要に応じて事業計画を補助的に説明する別紙を添付

1 年 度 目	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
2年度目		
3年度目		
4年度目		
5年度目		

(7) 事業費等 ※項目等は必要に応じて適宜追加すること

(単位：千円)

	事業費	補助額	自己負担額
①養殖施設費			
・ 建屋			
・ 水槽、配管			
・ ポンプ			
・ 水温調整機器			
・ ブロー			
・ その他施設の整備、修繕			
②備品・消耗品費			
・ 人工海水			
・ 養殖資材、用具			
・ 関連機器			
③種苗購入・確保費			
・ 種苗購入費			
・ 種苗運搬費			
・ 傭船料、燃料費			
・ 漁具の購入・修繕			
④養殖運営費			
・ 光熱水費			
・ 餌料費			
計			

(8) 自己負担の調達方法

※該当するものに✓をいれる。補助金については事業名を明記

自己資金 借入 補助金 () その他 ()

(9) 養殖に係る収支計画

	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
種苗導入数量 (尾, kg)					
出荷量 (kg) (A)					
単価 (千円/kg) (B)					
出荷額 (千円) (C) (= (A) × (B))					
事業経費 (千円) (D)					
※補助対象経費以外も記載					
収支 (千円) (E) (= (C) - (D))					

(10) 地域振興や産業の活性化の可能性

※可能性がある場合は記載

(11) 過去の生産実績（代表種を3つまで記載）

	①	②	③	新規 (該当する場 合は○)
年度				
養殖・蓄養種				
数量 (kg)				
販売額 (千円)				
水槽容量 (ト ン)				

茨城県知事 殿

事業主体概要

事業主体名		
代表者	氏名	
	主たる事務所 又は住所	〒 — 茨城県〇〇〇〇
	団体・企業等に 所属する場合 は、その名称	

○「県内水産業者を構成員に含むグループ」の場合は、その構成員

氏名	住所	団体や企業等に所属 する場合は、その名称	グループ内 での役割	水産業者 は「○」

資格要件に係る証明

本企画書に係る事業主体は、茨城県養殖参入支援事業実施要領第2の2に定める事業主体の資格要件をすべて満たしていることを証します。

本証明に事実との相違があることが明らかになった場合は、茨城県の指示に従い、速やかに補助金の返還等に応じます。

令和 年 月 日

代表者氏名

印又はサイン

※事業主体が法人の場合は、直近1年間の業務及び財務状況がわかる資料を添付すること。

水振第号
令和年月日

殿

茨城県知事

令和5年度茨城県養殖参入支援事業審査結果通知書

先に提出のありました標記事業については、審査の結果、補助対象者として（採用／不採用）となりましたので通知します。

（採用の場合）については、円の補助金の交付を内示するので、令和5年度茨城県養殖参入支援事業補助金交付要項第3条に基づき補助金交付申請書を令和年月日までに提出してください。

様式第3号

第 号
令和 年 月 日

茨城県知事 殿

所在地
団体名
代表者名

令和5年度茨城県養殖参入支援事業交付決定前着手届

令和 年 月 日付け水振第 号で審査結果通知があった事業について、茨城県養殖参入支援事業実施要領第3の4の(2)の規定に基づき、下記のとおり事前着手を届け出ます。

なお、茨城県養殖参入支援事業実施要領第3の4の(2)に基づき、交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとします。

記

1 事前着手の理由

2 着手(予定日)年月日 令和 年 月 日

茨城県知事 殿

茨城県養殖参入支援事業変更企画書

1 事業主体等の概要について

※変更箇所について朱書き見え消しで記入すること

事業主体名			
所在地	〒 ー 茨城県〇〇〇〇		
代表者職氏名			
担当者職氏名			
連絡先	電話番号： メールアドレス：		
現在の職業 又は事業内容			
資本金	円	従業員数	人
補助対象の 区分	<p>(1) 県内水産業者 <input type="checkbox"/> 漁業者 <input type="checkbox"/> 養殖業者 <input type="checkbox"/> 水産加工業者 <input type="checkbox"/> 仲買人 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> 県内水産業者を構成員に含むグループ</p> <p>(3) 水産業協同組合法第2条に掲げる水産業協同組合 <input type="checkbox"/> 漁業協同組合 <input type="checkbox"/> 水産加工業協同組合 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> 県内水産業者と連携して新たに養殖に取り組む企業・法人等 → 連携水産業者： _____ 連携する取組： _____</p>		
事業の区分	<p>※該当するものに✓をいれる</p> <input type="checkbox"/> (1) これまで養殖事業を行っていなかった者が新たに実施する養殖事業 <input type="checkbox"/> (2) 既存養殖事業者が新魚種で行う養殖事業 <input type="checkbox"/> (3) 既存養殖事業者が既に営む養殖事業の魚種を変えずに規模を拡大する事業 <input type="checkbox"/> (4) 商品価格の向上等を目指した蓄養事業 <input type="checkbox"/> (5) 霞ヶ浦北浦において、テナガエビの養殖技術開発を行う事業 <input type="checkbox"/> (6) その他、県内における養殖事業の振興に資すると認められる事業。		
養殖・蓄養 魚種名			
養殖・蓄養 予定地	※事業を実施する場所(海域、住所等)を記載		
事業費	円	補助金の額	円

※事業主体が変更となる場合は様式第1号付表を添付

2 事業について

(1) 事業概要

※事業の内容（目的、方法、水槽容量（トン数）等）を簡潔に記載

(2) 養殖・蓄養魚種

(3) ICTの活用について

※活用の見込みがある場合は記載

(4) 実施体制図

※複数の団体や県内水産業者と連携して事業を実施する場合は実施体制及び役割を記入

(5) 養殖・蓄養を実施する場所

※確保済み、確保予定、未定が分かるように記載

※確保予定、未定の場合は、いつまでに・どうやって確保するのか、見通しを記載

(6) 事業計画

※施設整備の時期、種苗投入時期等を具体的に記載。種苗投入時期が2年度目以後となる場合は、2年度目の投入時期を明記。

※必要に応じて事業計画を補助的に説明する別紙を添付

1 年 度 目	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
2年度目		
3年度目		
4年度目		
5年度目		

(7) 事業費等 ※項目等は必要に応じて適宜追加すること

(単位：千円)

	事業費	補助額	自己負担額
①養殖施設費			
・ 建屋			
・ 水槽、配管			
・ ポンプ			
・ 水温調整機器			
・ ブLOWER			
・ その他施設の整備、修繕			
②備品・消耗品費			
・ 人工海水			
・ 養殖資材、用具			
・ 関連機器			
③種苗購入・確保費			
・ 種苗購入費			
・ 種苗運搬費			
・ 傭船料、燃料費			
・ 漁具の購入・修繕			
④養殖運営費			
・ 光熱水費			
・ 餌料費			
計			

(8) 自己負担の調達方法

※該当するものに✓をいれる。補助金については事業名を明記

自己資金 借入 補助金 () その他 ()

(9) 養殖に係る収支計画

	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
種苗導入数量 (尾, kg)					
出荷量 (kg) (A)					
単価 (千円/kg) (B)					
出荷額 (千円) (C) (= (A) × (B))					
事業経費 (千円) (D)					
※補助対象経費以外も記載					
収支 (千円) (E) (= (C) - (D))					

(10) 地域振興や産業の活性化の可能性

※可能性がある場合は記載

茨城県知事 殿

茨城県養殖参入支援事業成果報告書

1 事業主体等の概要について ※枠の大きさ等は適宜調整

事業主体名			
所在地	〒 - 茨城県〇〇〇〇		
代表者職氏名			
担当者職氏名			
連絡先	電話番号： メールアドレス：		
現在の職業 又は事業内容			
資本金	円	従業員数	人
補助対象の区分	(1) 県内水産業者 <input type="checkbox"/> 漁業者 <input type="checkbox"/> 養殖業者 <input type="checkbox"/> 水産加工業者 <input type="checkbox"/> 仲買人 <input type="checkbox"/> その他 () (2) <input type="checkbox"/> 県内水産業者を構成員に含むグループ (3) 水産業協同組合法第2条に掲げる水産業協同組合 <input type="checkbox"/> 漁業協同組合 <input type="checkbox"/> 水産加工業協同組合 <input type="checkbox"/> その他 () (4) <input type="checkbox"/> 県内水産業者と連携して新たに養殖に取り組む企業・法人等 → 連携水産業者： _____ 連携する取組： _____		
事業の区分	※該当するものに✓をいれる <input type="checkbox"/> (1) これまで養殖事業を行っていなかった者が新たに実施する養殖事業 <input type="checkbox"/> (2) 既存養殖事業者が新魚種で行う養殖事業 <input type="checkbox"/> (3) 既存養殖事業者が既に営む養殖事業の魚種を変えずに規模を拡大する事業 <input type="checkbox"/> (4) 商品価格の向上等を目指した蓄養事業 <input type="checkbox"/> (5) 霞ヶ浦北浦において、テナガエビの養殖技術開発を行う事業 <input type="checkbox"/> (6) その他、県内における養殖事業の振興に資すると認められる事業。		
養殖・蓄養 魚種名			
養殖・蓄養 予定地	※事業を実施した場所(海域、住所等)を記載		
事業費	円	補助金の額	円

2 事業の実績について

(1) 事業概要 ※事業の内容（目的、方法、水槽容量（トン数）等）を簡潔に記載

(2) 養殖・蓄養魚種

(3) ICTの活用実績について ※活用した場合は記載

(4) 実施体制図

※複数の団体や県内水産業者と連携して事業を実施した場合は実施体制及び役割を記入

(5) 養殖・蓄養を実施した場所 ※写真等を添付

(6) 事業実施状況 ※必要に応じて事業計画を補助的に説明する別紙を添付

4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

(7) 事業成果

	年度目
種苗導入数量（尾，kg）	
出荷量（kg）（A）	
単価（千円/kg）（B）	
出荷額（千円）（C）（=（A）×（B））	
事業経費（千円）（D） ※補助対象経費以外も記載	
収支（千円）（E）（=（C）－（D））	

(8) 地域振興や産業の活性化について

※実績がある場合は記載

(9) 課題等

※課題等がある場合は対応策と併せて記載

(10) 今後の取組予定